知足財団

一般財団法人ＣＨＩＳＯＫＵ・ＦＯＵＮＤＡＴＩＯＮ
第 1 回 奨学生募集要項
～　10月募集生　～

本奨学金の趣旨

現代社会は、環境問題の深刻化、経済格差の拡大、少子高齢化など、さまざまな課題に直面しています。効率や成長、拡大を追い求める価値観は、多くの豊かさをもたらした一方で、人と人、人と自然とのつながりを希薄にしてきました。
今、私たちは「本当の豊かさとは何か」を改めて問い直す時代を迎えています。

知足財団が大切にしている「足るを知る」の精神は、設立者・樽井常一氏が長年にわたり実践し、多くの人々との関わりの中で育んできた理念・思想です。
今ある恵みに感謝し、人と人、人と自然とのつながりを大切にしながら、心豊かに暮らせる持続可能な社会を次世代へつなぐ。それが私たちの願いです。

本奨学金はそんな想いに共鳴し、自ら新たな時代を創り出す意欲を持って学びを続ける若い人を支援するために設立されました。経済的な事情や家庭環境によって、学びや挑戦をあきらめてほしくない。知足財団は本奨学金を通じて未来を描く一人一人の歩みを支え、共に「本当の豊かさ」の実現を目指していきます。

1. 奨学金給付内容

(1) 奨学金の種類：　給付型奨学金（返済不要）
(2) 対　象　者：　現在大学１～３年生の方を対象とします。
(3) 給 付 内 容：　月額 10 万円(年額 120 万円)
(4) 給付対象期間：　2027 年 4 月～（最短修業年限）
(5) 給 付 方 法：　本人名義の金融機関口座へ振込みにて給付。年 2 回に分け、4 月下旬に 6 ヶ月分・10 月下旬に 6 ヶ月分の奨学金を支給。

2. 募集人数

２～３名程度

3. 応募資格

以下のすべてに該当する者

(1) 2026 年 4 月に日本国内の大学に在学する者 （国公立・私立を問わない 4 年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。）

(2) 経済的事情や地域的事情により、進学・修学環境に制約がある者

(3) 学ぶ意欲があり、将来社会に貢献したいという志を持つ者

(4) 日本の国籍を有する者、または永住者・定住者の在留資格を有する者

(5) 2026 年 10 月 1 日現在、２２歳以下である者

(6) 財団の趣旨に沿う社会の課題に取り組む意思のある者

(7) 財団の催すフォーラム等に出席が可能な者

4. 他の奨学金との併用

知足財団奨学金は、以下の制度との併用が可能です。(併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること)

(1) 貸与型奨学金

(2) 給付型奨学金

(3) 授業料等減免制度

5. 選考の流れ

募集開始：2026年10月1日(AM10時スタート)

知足財団ホームページの奨学金制度ページに記載の【10月募集生応募フォーム】のWEB入力フォームより応募内容を入力してください。（ただし、応募は本人からに限ります。学校の推薦は必要ありません。）

以下の流れで、当財団に設置する選考委員会において審査のうえ、理事会にて決定します。（日程は予定であり変更となる場合があります。）

(1) 一次選考（書類審査）：WEBフォームから応募

応募開始　2026年10月 1日(木)　10：00

応募締切　2026年12月18日(金)　23：59

審査期間　2027年1月中旬（予定）

選考結果（採否）は通知メールを送信いたします。

(2) 二次選考（オンライン面接）：オンラインでのグループ面接
2027年2月中旬（予定）
選考結果（採否）は通知メールを送信いたします。

(3) 最終選考（対面での面接）：財団にて選考委員と面接
2027 年 3 月中旬（予定）
※面接会場は、東京都新宿区下宮比町２番２８号飯田橋ハイタウン内
※交通費等実費は財団で負担いたします。

最終選考に進まれる方のみ
最終選考の面接前までに、下記住所へ最新の証明書類(注1)をご郵送ください
（１）郵送先
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町２番２８号飯田橋ハイタウン1132号室
一般財団法人ＣＨＩＳＯＫＵ・ＦＯＵＮＤＡＴＩＯＮ 奨学金事務局 宛
（２）お問い合わせ先
当財団ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。
https://chisoku.foundation/contact/
※ 書類到着に関する問い合わせには対応いたしかねます。
（到着確認は、レターパックなどの追跡サービスをご利用ください。）

提出する証明書類(注 1)
① 大学の学生証(写真付)のコピー
② 在籍大学の在学証明書(原本)
③ 所得・課税証明書又は非課税証明書・住民税決定証明等の原本
※市町村が発行した収入及び所得控除の金額の記載があるもの
※令和 7 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの所得に基づくもの
※原則として父母両方の証明書を提出（ただし、離別又は死別で父母がいない場合は、応募者の生活を支えている者を含めた証明書の提出を求めることがあります。）
※送付の際の注意事項
・すべての書類には、財団より発行された、各自の ID 番号のご記入をお願いします。（付箋での添付は不可）
・Ａ４サイズの封筒 1 通にすべての書類を入れてください。
・書類の不足があった場合は、いかなる理由であれ受理いたしません。

・なお、ご提出いただいた書類につきましては、個人情報保護の観点より、当財団にて責任を持って廃棄させていただきます。返却はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

(4) 選考結果通知：通知メールを送信いたします。
2027年3月中旬～下旬（予定）
※ 採否の理由等に関する問い合わせには一切応じられませんので予めご了承ください。

(5) 合格者採用手続き：振込先情報および確認書の提出
2027年3月下旬～4月上旬（予定）
① 振込先情報：金融機関口座情報(本人名義)を届け出てください。
② 確認書：(誓約事項及び同意事項)（注2）
記載事項を確認し、本人及び保護者が署名のうえ、指定する期日までに当財団事務局宛てにご郵送ください。

(6) 奨学金給付開始
2027年4月中旬～下旬（予定）
給付金は本人名義の金融機関口座へ振り込まれます。6ヶ月分を半年ごとに給付。期間は2027 年 4 月～（最短修業年限）

6. 財団活動（フォーラムセミナー等）への参加

知足財団では、奨学金を給付して終わりではなく、奨学生同士や財団とのつながりを大切にしています。採用後は、財団が主催するフォーラムや交流会などへ積極的にご参加いただき、知足財団コミュニティの一員として、共に学び、成長していただくことをお願いしています。将来は、その経験を次の世代へつなぎ、新たな奨学生を支える存在となっていただくことを期待しています。
確認書(注2)の誓約事項及び同意事項にて財団活動（フォーラム等）への無理のない範囲での積極的な参加を希望しています。

7. 卒業後について

(1) 当財団の奨学金給付は、大学卒業後の進路等について制約を課すものではありません。

(2) 奨学金は**全額返済不要**です。

8. 給付期間中の奨学生の義務及び注意事項

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

(1) 当財団が定めるレポートの提出、当財団の活動への無理のない範囲での積極的な参加、定期的な成績証明書及び在学証明書の提出

(2) 下記の場合、所定の方法により当財団へ届け出ること

① 休学するとき
② 復学するとき
③ 大学より停学処分を受けたとき
④ 学籍を失ったとき
⑤ 最短修業年限(4 年間)で卒業できる見込みがなくなったとき
⑥ 6 年制の学部・学科に属することが明らかになったとき
⑦ 他の大学や学部に転学・編入学、転学部(科)することが決まったとき
⑧ 当財団の奨学金受給を辞退するとき
⑨ 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき
⑩ 当財団に登録した情報等(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等)に変更があったとき

9. 奨学金の一時停止

以下の場合は、奨学金の給付を一時停止します。

(1) 休学したとき

(2) 奨学生の義務および提出義務を適切に果たさなかったとき

10. 奨学生の資格喪失

下記の事由に該当したときは当財団の奨学生としての資格を失うこととなります。

(1) 停学となったとき

(2) 学籍を失ったとき(ただし、転学を除く)

(3) 奨学生自身が努力を怠ったことなど本人の責めに帰すべき事由により最短修業年限で卒業できないことが確定したとき

(4) 奨学生に採用された後に学部・学科の所属が決定し、6 年制の学部・学科に属する事実が判明したとき

(5) 奨学生より辞退の申し出があったとき

(6) 奨学金の給付一時停止後、当財団が奨学生に提示する停止解除の要件を適切に満たさなかったとき
(7) 正当な理由なく【8. 給付期間中の奨学生の義務及び注意事項】(1)の提出義務を継続して果たさなかったとき
(8) 学業成績又は品行が著しく不良であるとき
(9) 当財団に提出された情報(レポート、異動届出等)に虚偽があると判明したとき
(10) 反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
(11) 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

11. 個人情報の取扱いについて

(1) 応募の際に提出していただく個人情報は、募集、選考、採用、給付、及びあらかじめ本人の同意を得た目的以外には使用いたしません。
(2) 奨学金受給決定者については、在籍大学及び出身高校に在籍状況についてご連絡をする場合があります。

12. 問い合わせ先

当財団ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。
https://chisoku.foundation/contact/
(お電話でのお問い合わせには対応いたしかねます)

※ 今後の状況により、日程等を変更させていただく場合がございます。その際は改めてご案内をいたしますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。